

【 サッカー競技 】

1・期 日 平成30年7月22日（日）

2・会 場 東風平サッカー場
試合開始 （ 10：00 ）

3・参加資格 総則に定める

4・競技方法

- ① 一般男子の町村対抗とする。
- ② トーナメント方式により優勝を決める。
- ③ 試合時間はすべて、前半・後半それぞれ30分とし、ハーフタイムのインターバルは、10分間とする。勝敗が決しない時は、PK方式により次戦進出チームを決定する。また決勝戦については、延長前半10分・後半10分の延長戦を行い、尚決しない場合は、PK方式により優勝チームを決定する。
延長戦に入る前に5分以内の休みを入れることができる。
- ④ メンバー表提出は試合開始30分前までに行う。
- ⑤ 参加チームが4チーム以下であれば1日目の試合は行わない。

5・競技規則

- ① 競技規則は、本年度日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
- ② 選手の交代に関しては、競技開始時に登録した6名の交代要員が前後半・延長戦を通じて全員交代することができる。試合は7名から成立する。
- ③ 本大会において、退場を命ぜられた選手は、以後の試合には出場できない。大会期間中、累積警告が2回になった選手は、本大会の次の1試合の出場を停止する。

6・参加上の注意

- ① チーム編成は監督1名、選手17名以内とする。
- ② ユニホームは、町村代表として統一したものを着用する。
- ③ 色違いのユニホームを2着準備する。2着準備できない町村は、ビブス（前かけ）を準備する。
- ④ ユニホームの色がかち合った場合は、抽選番号の若い方に選択権がある。
- ⑤ 申込み後の選手の変更は当日の監督会前までに届け出る事。